

一般廃棄物処理業変更許可証

申請日		平成29年8月21日	
変更内容の許可理由		廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の2第1項の規定による	
許可番号		帯清掃許可第345号	
住所		帯広市西24条北2丁目5番地37	
氏名		株式会社北洋清掃社 代表取締役 水木 直人	
変更に係る許可内容の表示		許可年月日	平成29年8月23日
事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	変更前	収集・運搬
		変更後	同上
	取り扱う一般廃棄物の種類	変更前	事業系一般廃棄物（汚泥・汚水・多量の抜根等を除く）
		変更後	・事業系一般廃棄物（汚泥・汚水・多量の抜根等を除く） ・一般家庭から排出される引っ越し・遺品整理等に伴う一時多量排出ごみ
営業所の所在地及び名称		変更前	帯広市西24条北2丁目5番地37 株式会社北洋清掃社
		変更後	同上
変更内容の許可期間		平成29年8月23日から 平成30年10月18日まで	
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		変更前	帯広市全域
		変更後	同上
収集した廃棄物の搬入場所		変更前	十勝環境複合組合 くりりんセンター
		変更後	同上
変更内容の許可条件		関連法令等を遵守すること	
変更内容の許可日		平成29年8月23日	

帯広市長 米沢 則寿

